

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	第2回情報のかけ橋委員会
2. 開催日時	平成29年6月23日（金） 午後1時30分～3時30分
3. 開催場所	市役所 理事者控室
4. 出席者氏名	（委員）〔敬称略〕 副市長 永作友寛 山守一徳 中北直子 浅井榮二 伊藤あや 川口正人 （事務局） 危機管理特命理事 課長 主幹 鈴木政博 浅井嘉人 岡田 久 勝田茂樹
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	0人
7. 担当	松阪市 秘書広報課 広報広聴係 勝田 電話 0598－53－4312 F A X 0598－22－1119 メール kouhou@city.matsusaka.mie.jp

第2回情報のかけ橋委員会 議事録

【委員会 式次第】

1. あいさつ
2. 広報紙のデザイン業務の今後について
3. 情報発信について
4. その他

【内 容】

1. あいさつ

委員長 第2回情報のかけ橋委員会を開催します。前回は4月中旬に開催し、今日は事項書のとおり、広報紙のデザインや情報発信についてご意見をお聞かせいただければと思います。

2. 広報紙のデザイン業務の今後について

事務局 現在、7月号が出来上がったところで間もなく皆様のところに届く予定なのですが、この広報まつさか27年10月にリニューアルをしました。28年度については、情報のかけ橋委員会で話をしたところ、半年程度でリニューアルをするのは市民にも定着しづらいのではないかという声もあったので、随意契約をさせていただいています。同様の理由で、平成29年度も随意契約となっています。そして、前年度の第3・4回目の情報のかけ橋委員会において、30年度以降についてどのようにしようかという話をしました。その中で皆さんからいただいた意見の中で、年末ごろにプロポーザルをして、それ以降については、1年やってまた随意契約ということではなく、3年程度の長期継続契約にしてはどうかという意見でまとまりました。またその当時、県内の他の自治体に確認したところ、特

段何年間という決まりを設けて、リニューアルをしているという自治体はその当時はありませんでした。しかし、その協議以降に、例えば三重県の広報コンクールで特選を獲得できたという出来事もありましたので、改めて皆さんに現状の広報まつさかについての意見をお聞きしたいと思っています。

委員長 広報まつさかのリニューアルについて改めてご意見をいただければと思います。

委員 随意契約になった場合は、今年度と同じ金額という考え方でよろしいですか？

事務局 27年から今年度まで同じ金額でさせていただいていますし、今後とも随意契約という形なら変わりません。

委員 3年の長期継続契約にするか、1年契約で内容によって最大3年契約にするなど、どちらが良いかと考えていました。3年については長期になるが故のリスクはあります。例えば提案時には良い内容でしたが、実運用ではそのクオリティを保てなかったなどです。

委員 27年度より前のリニューアルする前の運用はどのような方法だったのですか？

事務局 印刷とデザインを兼ねて入札を行っていました。現状は、印刷とデザインを分ける形になっています。

委員 ということは金額も分けたことによって上がっているのですか？

事務局 上がっています。

委員長 基本的なデザインは3年、今続いているという状況です。なので、今読んでいただいている皆さんにとっては慣れてきたという状態かと思っています。ただ、これを延々と続けていくというのが良いのか。もう一度リニューアルをした方が良いのか。そのあたりについて、去年度の話し合いの結果としては、3年契約のプロポーザルにしてはどうかという話でまとまっていました。

委員 前の話ではそのようにまとまっていたかもしれませんが、二年前のリニューアルで相当見やすくなったものではあると思っています。

ただ、一定期間が経てば、見直しも必要かなと思います。その場合、同じ業者になるという可能性もありますが、デザインが変わり、より良い内容になるのであれば、それはそれで問題ないと思います。

委 員 先日、家の片付けをしていたら、リニューアル前の広報紙が出てきたんです。改めて見比べてみると、断然良くなったなと思いました。また自治会の役員もさせていただいていますが、字が小さかったけど、見やすくなったという前向きな意見が多く、私自身も良いなと思っています。ようやくこれが定着してきたかなと思うので、このタイミングでガラッと変えてしまうと、市民も混乱するのではないかなと思います。もう少し継続して、随時見直すというのはどうかと思います。

委 員 現状の業者はデザイン力を大変持っている業者だと思います。ではどこで飽きてくるかという企画力だと思います。なのでデザインはある程度、今安定しているのでこのままでも良いかもしれません。課題として広報紙の企画をどうしていくかということを考えなければならぬと思います。今やっている業者にも企画で絡んでもらうというのも方法です。松阪市がもう一歩伸びようと思うなら、企画の部分でおもしろいものを考えなければならぬと思います。

委 員 長 行政側として、随意契約を繰り返していくというのが難しいというところはあります。例えば、他にもできる業者があれば、それは機会が必要なんだろうと。理由をしっかりとつけなければならぬと思う部分はあります。

委 員 読者にとってデザインがコロコロ変わっていくのはあまり良くないと思うんですが、例えば他の自治体はどの程度の期間でデザインを変更されているのでしょうか。

事 務 局 昨年時点での聞き取りによると、おおむね5年程度というくらいで、期間を決めているというところはありませんでした。

委 員 リニューアル費用についてはいかがですか。

事 務 局 費用までは聞き取りをしていません。ただ、前回のプロポーザルの結果でいうと、現在の業者は初期のリニューアル費用は高かったのですが、運用費用が他よりも安かったという特徴はありました。

委 員 特選を取れるようなデザインで、金額もある程度安いことが分かっているけれど、プロポーザルをすることによって金額も上がり、なおかつ定着しているデザインも変わってしまう可能性があるということですね。

事 務 局 プロポーザルにする以上、その可能性はあります。

委 員 長 金額も安価でクオリティも特選を獲得したことで一定の評価を得ていることから、委員の皆さんの意見も含めて随意契約にするという選択肢はありますが、それをどこまで続けるのかという問題はいずれ考えなければならない課題にはなると思います。

委 員 ある程度、デザインについて10年やっているところも他の自治体にあるのであれば、5年程度は問題ないと思うのですが。

委 員 現状の業者もある程度業務に慣れることで生まれる企画というのも期待できるのではないのでしょうか。

委 員 長 別の切り口でいえば、今の業者がこの価格ではもう続けられないという話になる可能性もあります。

委 員 この業務は行政の仕事をやっていたという大きな実績にもなるし、デザイン業者によってはやりたいという気持ちのある業者もいるかもしれません。また長年やっているとどうしても手の抜きどころが分かってくるところはあるので、その意味でもいずれ発注業者を検討する必要はあると思います。なので、1年くらいで随意契約の見直しというのをすべきかもしれません。今、年数を決めるのではなく、その都度に検討をするという形ではどうでしょうか。

委 員 長 随意契約というのはそれなりの理由が必要です。この委員会の中で、現状の広報紙のデザインがとても良いということだったり、市民に浸透してきたデザインを変更するべきではないという意見だったりです。まとまるのであれば、それは随意契約理由になると思います。ただ、5年、10年も続けていけるか、単価的に検討するタイミングはやってくると思います。それをまずは1年契約にしておいて、この委員会の中で審査をしていくというのはいかがでしょうか。ありがとうございます。

3. 情報発信について

委員長 次の議題について事務局から説明をお願いします。

事務局 松阪市のホームページの現状について報告します。カルーセルと呼ばれるメイングラフィックは1週間に一度は変更しています。また、イベントカレンダーについても各課1名設置している情報管理担当者を通じて積極的に活用してもらうよう指示し、現在はしっかり掲載しています。またトップページに応募をいただいた、その月に市内で1歳になった子どもの写真を紹介しています。若い世代にもホームページを見てもらうための工夫をさせていただきました。他にカウントダウン機能も掲載しています。イベントや選挙等市内の大きな催しや取り組みなどを紹介するための方法として掲載を開始しました。また外部からホームページについて評価をいただくために、広報コンクールの応募だけでなく、日本広報協会への診断を依頼し、採用されました。これは、日本広報協会発行の「広報」8月号に掲載される予定となっています。ホームページは以上です。広報まつさかについては、デザイン面での充実はある程度はかれたので、企画力の向上が現在の課題となっています。現状ではマイナンバーの啓発を担当課と協力しながらしていきたいと思っています。具体的にはこれから、マイナンバーの特集ページを毎号載せていきます。ただ単に記事的なものを掲載するのではなく、ビジュアルで訴えたものにしていきたいと思っています。

委員 マイナンバーカードの取得で松阪ならではの特典はありますか？

事務局 担当課と検討中です。マイナンバーカードの発行には写真撮影が必要なのですが、その撮影を市職員が行うなどを検討しています。

事務局 また子育て一番宣言を市長が掲げていることから、これに準じた企画を広報紙でできないか検討しています。事務局では、マイナンバーと子育て一番宣言にまつわる企画を検討していますが、これ以外でも、このような情報発信が必要ではないかという意見がありましたら、教えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

事務局 続いて暮らしのガイドについてです。松阪市役所の電話番号表や特色などをまとめた冊子を刷新します。発行時期は12月頃を予定しています。また災害時のSNSでの情報発信に関するルールなども考

えていきたいと思っています。今年7月に3000人市民アンケートを行います。このアンケート内容も今回設問を見直した部分があるので、これも結果が出次第皆さんに報告し、今後の広報全般のPRに役立てていきたいと思っています。行政c hについては、今年度から話し合っていていただく媒体になりますが、市長出演番組を「はるる」をテーマに制作、また武四郎の生誕200年記念動画などを制作する予定です。広報全般については以上です。

委 員 ホームページに公開している360度カメラについてはどうになりましたか？

事 務 局 購入していません、今後検討したいと思っています。

委 員 SNS を使った配信をしています。防災みえや三重エクスプレスなどのメールマガジンなども便利です。分かりやすく良いので、参考にしてもらえればと思います。

委 員 先日、松阪市役所の企画で若者から意見を聞くサークルを作られたと聞いたので、その中から広報に関する意見を聞くのも良いかもしれません。

委 員 情報発信についてLINE の活用は検討していますか？

事 務 局 LINE@の運用は検討しています。ただ登録者を増やすことに課題があるので今後の検討材料です。初期・運用共にお金はかからないので、前向きに検討したいと思っています。

委 員 総合的な情報発信というより、LINE@の場合はある程度情報を集約して、例えば「子育て情報」「観光情報」など分野に特化した情報の方が受け取る側にとってメリットが大きいかもしれません。

4. その他

事 務 局 次回は行政c hの番組について確認いただこうと思っています。次回開催日程は、8月25日の金曜日13時30分からということでよろしくお願いします。